

市内事業者の皆さんへ

みどり市ブランド商品を募集します



令和7年4月から令和9年3月までの期間に認証する商品について募集しますので、事業者の皆さんの自慢の逸品を応募してください。



問い合わせ先 商工課 ☎ (76)1938

●対象商品

市内で製造され、一般消費者向けに販売される加工食品、民・工芸品および雑貨。

※未加工品の農林畜産物、薬品、医療器具、工業用機械などは対象外です。

※商品の製造設備が市内にないなどの理由により、市外の業者へ製造を委託している場合は、主な原材料が市内で生産されている場合に限り対象となります。

●対象事業者

市内に事業所などを有し、関係法令の定める許可などを受けた事業者。

●申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて窓口まで提出してください。

また、審査時には申請する商品を見本品として提供していただきます。なお、申請書および募集案内は市ホームページからダウンロードしていただくか窓口までお越しください。

●受付期間

11月25日(月)まで

●認証基準

「商品コンセプト」「独自性」「事業者意欲」「原材料へのこだわり」「みどり市らしさ」などに関する審査を踏まえ、市が総合的に認証の判断をします。

みどり市ブランドとは？

市内の事業者が製造する食品や工芸品の中から市が優れた商品として認証し、広く市内外にPRすることにより地域経済の活性化や市のイメージアップを図る目的で実施しているものです。

●みどり市ブランド商品として認証されると

認証された商品に「みどり市ブランド商品認証マーク」を添付しPRすることができるほか、市内外でのイベントなどでの販売実施、みどり市事業者チャレンジ支援事業費補助金の補助率が優遇されるなどがあります。

※「みどり市ブランド商品」という名称は変更を予定しており、併せて認証マークもリニューアル予定です。